

# 活動の評価点数

## ■活動評価項目1 マネージメント能力や協調性（上限10点）

- ①日本愛玩動物協会（以下、協会）の支所長・連携団体等の動物愛護団体の役員を務めた（10点）
- ②協会の支所・連携団体（協会本部を含む・以下、協会等）等の動物愛護団体が主催または関与する適正飼養の普及啓発活動の業務を手伝った（1回：3点、2回：6点、3回～：10点）
- ③自治体の動物愛護推進員を務めた（2点）
- ④自治会やPTA等のボランティア団体役員、会社の管理職を務めた（1団体：3点、2団体～：5点）

## ■活動評価項目2 適正飼養の普及啓発活動業務の実施経験（上限20点）

- ①協会等の動物愛護団体等が主催または関与する適正飼養の普及啓発活動の業務を手伝った（1回：5点、2回：12点、3回～：20点）
- ②行政機関が主催する適正飼養の普及啓発活動の業務を手伝った（1回：2点、2回～：4点）
- ③飼い方の相談を受けたり、アドバイスをしたりした（1回：2点、2回～：4点）

## ■活動評価項目3 知識や情報の収集活動実績（上限15点）

- ①協会の会員になって機関誌を購読した（8点）
- ②協会のホームページを閲覧した（年1回～5回：1点、年5回～：2点）
- ③協会等の動物愛護団体等の活動行事に参加者として参加した（1回：3点、2回：6点、3回～：8点）
- ④ペット関係のシンポジウムやセミナーに参加した（1回：2点、2回：4点、3回～：5点）
- ⑤動物愛護管理関係の文献を読んだ（1冊：2点、2冊以上：4点）

## ■活動評価項目4 意欲や熱意（上限15点）

- ①ペットを飼っている（8点）
- ②協会等の協力会員として登録している（4点）
- ③知人等にペットについて学ぶことの重要性を広めた（協会の機関誌やリーフレットを知人等に紹介した：2点）
- ④ペット関連団体に3千円以上の寄付をした（4点）

※1 オンラインでの活動などを含む

※2 各活動評価項目の点数の計算に当たっては、コロナ禍による連携団体等の活動回数の減少にかんがみ、活動評価項目1については5点、活動評価項目2については16点、活動項目3については8点を加える。